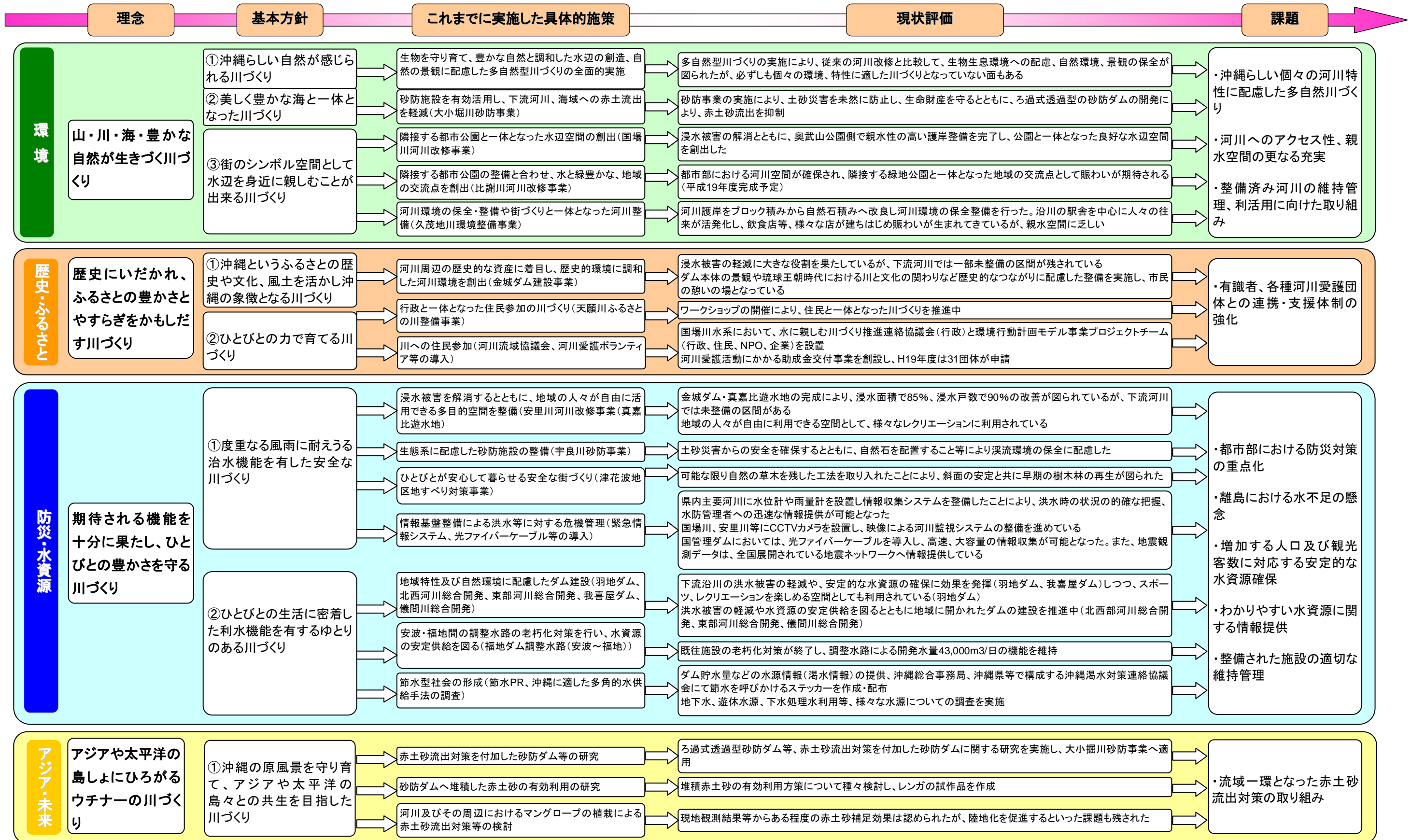


1 前回懇話会の主な意見とその対応

1-1 前回懇話会における課題の抽出結果

(1) 主要事業の課題（第9次治水事業七箇年計画事業関連）



(2) その他事業(主要事業以外)の課題



(3) 自然条件・社会条件からのあらたな課題

【あらたな課題】

- ・地球温暖化による水利用(水資源・エネルギー等)への影響
- ・未整備区間や普通河川での浸水被害の頻発
- ・島尻泥岩地帯の大規模地すべり等の影響
- ・サンゴリーフの衰退に伴う防災機能の低下
- ・地球温暖化による洪水・土砂災害・高潮被害等の激化への懸念
- ・施設の老朽化による機能低下や災害誘発、水利用への懸念
- ・地震による既存施設への影響
- ・追いつかない施設整備

1-2 前回懇話会の主な意見について

表 1-1 第 1 回懇話会での意見と事務局の考え方 1/3

No	主な意見	発言者	発言内容	事務局の考え方	参照ページ
1	山・川・海のどこにポイントを置いて考えているのか	諸喜田委員	以前は「川を考える」懇話会だったが今回は「山、川、海」となっている。どこがポイントになるのか？島嶼生態系の視点からは当然考えないといけないのだが、どこに絞って議論すべきかとまどっている。事務局は川を中心とした山、海と考えているのか。	視野として流域を意識しつつ、管理区間での適切な対応と関係機関や地域と連携した取り組みを行って参りたい。	P1-7
		崎山委員	今の時期に「山、川、海」というテーマは非常に適切なテーマで重要だと思う。		
2	サンゴの衰退の原因については、陸域からの窒素塩の海域への流出増加が考えられる	山崎委員	サンゴは世界中で温暖化すると全滅と言われていたが、沖縄で衰退する原因の1つは温暖化よりも水質汚染のほうが早くきている。河川を含めた畜産、農業からの窒素塩の流出により、沿岸域の水質悪化が影響している。	サンゴの衰退の原因として、様々な要素があり、今後の研究等にも関心を持って参りたい。	P1-8
3	生活圏と密接に関わる小さな循環系を重視し、沖縄の原風景を考慮した整備を考えるべき	諸喜田委員	沖縄の原風景、中南部、北部、離島も含めてどういうふうな河川なのか、山なのか、海なのかを考慮し、河川の工法などをどのようにするかを考えるべき。	今後の取り組みにおいての重要な視点として認識して参りたい。	P1-9
		崎山委員	これまで普通に見られた種が貴重種になりつつある。ヤンバルクイナだけではなく、普通に見られていたものが、5年もすれば貴重種になりかねないという状況。普通にあった藪がなくなっていたとか、海岸近くの石灰岩の風衝植生がなくなっていたなど、沖縄らしい風景が消えていくということがある。		
		崎山委員	従来は地域と河川との関わりがあったが、今では水系単位でやっていた暮らしの形が崩壊し、かつての水源に産廃が投棄されているのが実情。小さな循環系、小さな暮らしの単位というのをもう一度見つめることが重要で、それが守られているからこそ沖縄らしい風景が存在する。		
4	緩衝帯の存在が重要であり、保全・再生を図るべき	崎山委員	これまで予想もしなかった災害が増えている。最近では長い歴史の枠からはずれた土地利用がすすみ、それにより災害などの問題が生じている。緩衝帯の積極的な保全と再生により災害からの緩和や野生生物の保護ができるのではないかと思う。	多自然川づくりの取り組みや、土砂災害対策等の推進において反映させて参りたい。	P1-10

表 1-2 第 1 回懇話会での意見と事務局の考え方 2/3

No	主な意見	発言者	発言内容	事務局の考え方	参照ページ
5	地域の川ごとに山・川・海を考えるべき ビジョン作りにおいて、地域レベルでの整理ができないか	津嘉山委員	地域独特のシステムに配慮したハードの整備とソフトの運用をどう進めていくかが重要。	ビジョンづくりの中で地域特性の視点の重要性に触れて参りたい。	-
		宜保先生（欠席：津嘉山委員より紹介）	ハード施設の整備は地域の特性や生活と結びつくようなかたちで整備すること。		
		大城委員	まとめの仕方として河川 1 つごとに地域の人たちに非常に密接に関わらせるような何か仕組みづくりみたいのができないか。		
		安里委員	山、川、海は水系であり、沖縄の人の生活は、元は水系単位の暮らし方をしてきた。自然の目からみた水系は人間の歴史から見ると生活系であり、その中で河川をどう整備するかという視点が必要だと思う。		
		津嘉山委員	やんばると都市河川は異なるなど、地域特性をきちんと踏まえることが重要。		
		安里委員	離島では、山、川、海はほとんど一体となっており、小さな島に固有種が多くいる。小さい島での河川整備のあり方も考えなければならない。		
6	県民の当事者意識が重要	津嘉山委員	河川整備では、地域の人々の当事者意識が薄くなっている。河川管理は行政だけでなく地域の人々が維持管理に関わっていけるようなシステムが必要。	県民の意識啓発等に今後も取り組んで参りたい。	P1-11
		小濱先生（欠席：津嘉山委員より紹介）	社会資本整備が沖縄にどういう効果をもたらしたか検証し、県民に認識してもらうこと。		
		津嘉山委員	県民が当事者意識を持つべく、過去のやりかたを参照し、見直し、地域のつながりをつくり、水とのかかわりを意識してもらうことが大切。		
7	中水道の利用状況を教えてもらいたい	前泊委員	中水道の利用状況や取り組みがあれば、活用の事例を聞きたい。	資料・情報を沖縄県、那覇市、糸満市等から入手し整理した。	P1-12
		津嘉山委員	例えば観光施設やホテルなどでは二次利用をやっていると聞いている。資料が準備できるようであればお願いしたい。		
		前泊委員	中水道の使い道について、河川の維持用水やトイレの水に使うなど、水の大切さをもう一度見直す良い機会と思う。		

表 1-3 第1回懇話会での意見と事務局の考え方 3/3

No	主な意見	発言者	発言内容	事務局の考え方	参照ページ
8	個別の河川愛護団体をネットワーク化する事のできる人材が重要	高平委員	行政への要望として、河川愛護活動などの全体を仕切る人材を育てる施策が欲しい。	ビジョンづくりの中で人材育成の重要性に触れて参りたい。	-
		崎山委員	河川愛護活動を玉水ネットでやっているが、限界があり、行政が地域活動のセンター機能を担うような仕組みをつくらないと対応できない。		
9	災害の多い中南部の普通河川は二級河川へ格上げして安全確保を図るべき	大城委員	最も被害の多い普通河川をどうするかビジョンの中でも、どこかで考えておく必要がある。	未整備区間、普通河川も含めた安全確保の視点の重要性に触れて参りたい。	-
		前泊委員	都市河川の対策が、観光立県としても最重要課題。		
		諸喜田委員	12年前の懇話会の時に理念を作って、その後に事業を進めてきたが、現在は新しい問題が生じている。中南部と北部の川をわけて考える必要があり、災害が多い2級河川以外については2級河川に格上げするような施策が必要。		
10	市町村単位でできるような国の支援も盛り込めないか？	安里委員	災害が普通河川で出ている現状の課題に対して、色々な補助を見直しながら市町村単位で出来るような仕組みが作れないか。	まちづくり交付金等の助成制度の活用が考えられるが、通常の事業においてもまちづくりとの連携が重要と認識している。	P1-15
11	将来的な産業構造、ビジョンを踏まえるべき	山崎委員	沖縄県の将来的な産業構造やビジョンを踏まえる必要がある。インフラストラクチャーをつくる上で、10年のビジョンをつくるというのは、未来予測が難しい。観光で本当に沖縄はいくのか、それとも製造業でいくのか、畜産でいくのか、農産物でいくのか、それにより相当投資のやり方が変わってくる。	沖縄型産業振興プロジェクト中長期ビジョンより資料掲載。他関連計画についてもビジョンづくりの参考としたい。	P1-16
		津嘉山委員	全体の優先順位を図っていくことは難しいが、いずれやらないと実施の段階などではまた問題になると思う。		
12	適切な施策評価	藤田委員	地域レベルで具体的な施策を考える際には、適切な施策の評価を重視すべき	具体施策の実施に際して反映して参りたい。評価の手法についても、今後の研究動向に関心を持ち、必要に応じ有識者のアドバイスを受ける等して参りたい。	-

1 前回懇話会の主な意見と対応方針

表 1-1 第1回懇話会での意見と対応方針

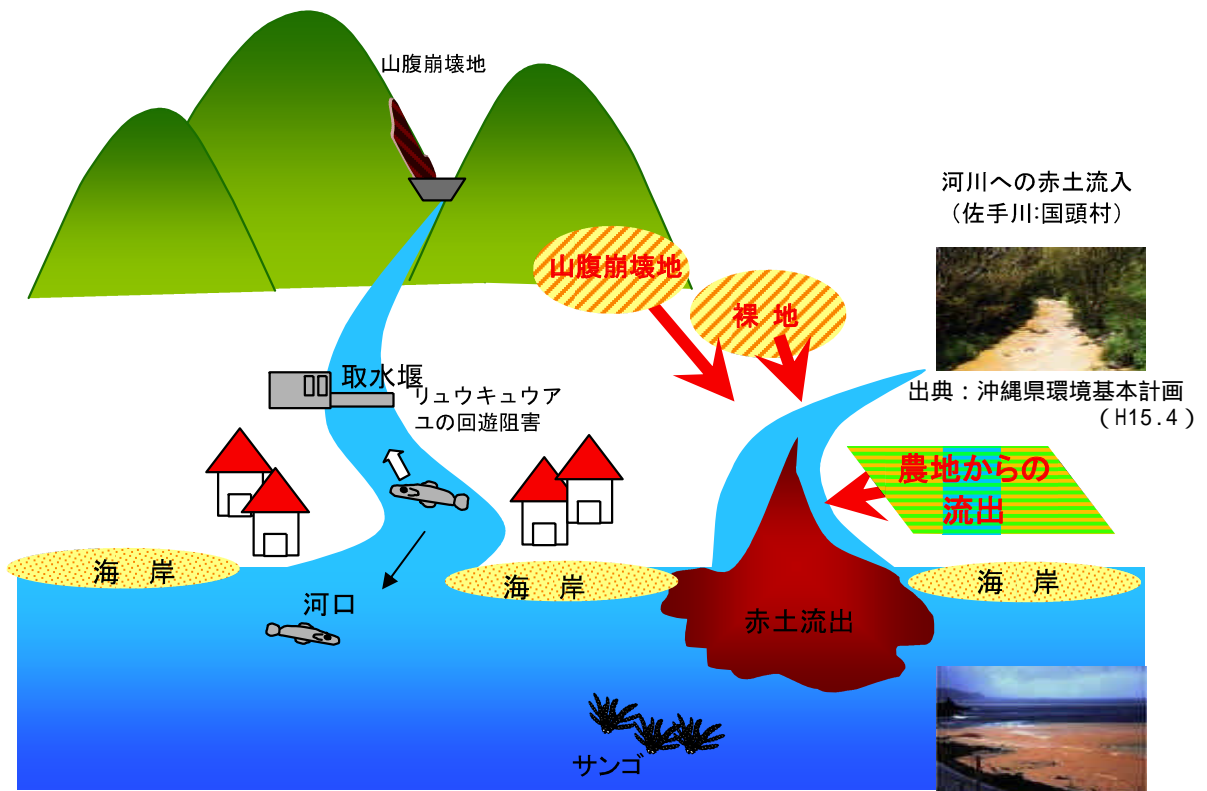
表 1-2 第1回懇話会での意見と対応方針

表 1-3 第1回懇話会での意見と対応方針

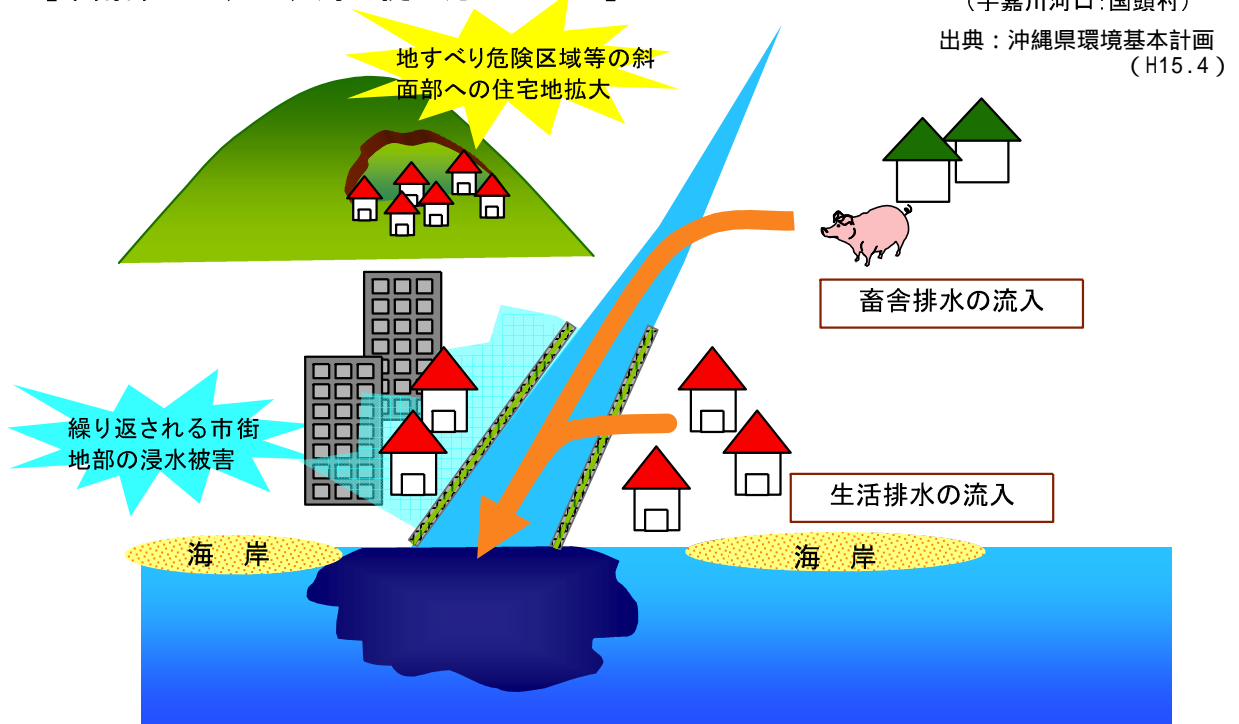
(P1-6)

山・川・海の捉え方のイメージについて

【北部の山、川、海の捉え方イメージ】



【中南部の山、川、海の捉え方イメージ】



サンゴの衰退の原因について

既往研究論文によると沿岸域の栄養塩濃度が上昇すると造礁サンゴ類は減少傾向を示し、替わって海藻類が増加傾向を示すことが指摘されている。

■参考論文

- 1)金城孝一・比嘉榮三郎・大城洋平(2006)沖縄県のサンゴ礁海域における栄養塩環境について,沖縄県衛生環境研究所報 第40号:107-113
- 2)大見謝辰男・仲宗根一哉・満本裕彰・比嘉榮三郎(2003)「陸上起源の濁水・栄養塩類のモニタリング手法に関する研究」,『平成14年度内閣府委託調査研究 サンゴ礁に関する調査研究報告書』, pp.86-102.
- 3)下田徹・市川忠史・松川康夫(1998)琉球諸島のサンゴ礁における栄養環境とそのサンゴ生育への影響, 中央水研研報 第12号 71-80頁

サンゴ礁における栄養環境とその影響

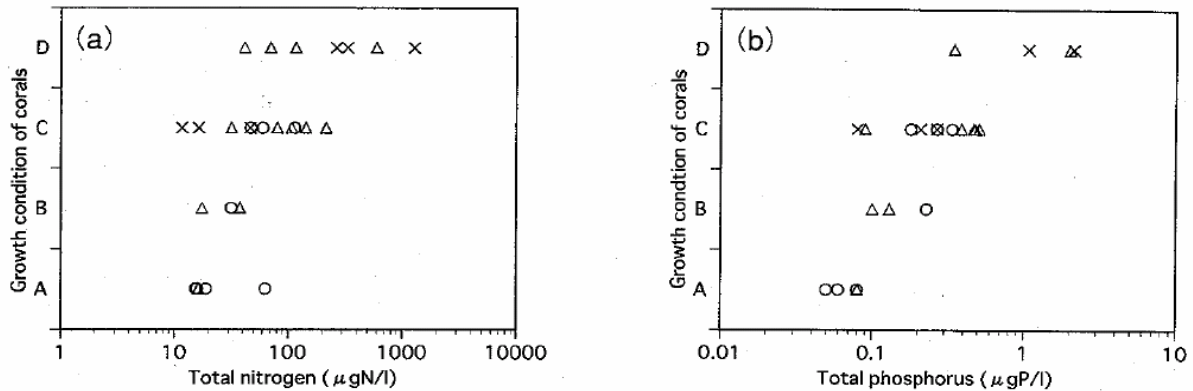


Fig. 3 Relationship between coral growth condition at the sampling points and total nitrogen (a) and total phosphorus (b) concentrations.

サンゴ礁における栄養環境とその影響 論文 3)より抜粋

NO. 3

生活圏と関わる循環系、沖縄の原風景への意識

【沖縄らしさ・原風景のイメージ例】

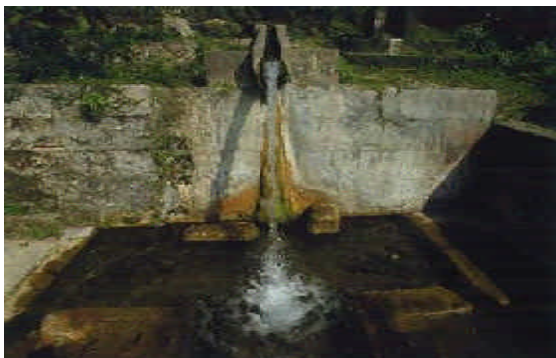


写真 1-1 カー(井泉)
(南城市玉城垣花)



写真 1-2 アダンの海浜植生の風景
(竹富町鳩間島)

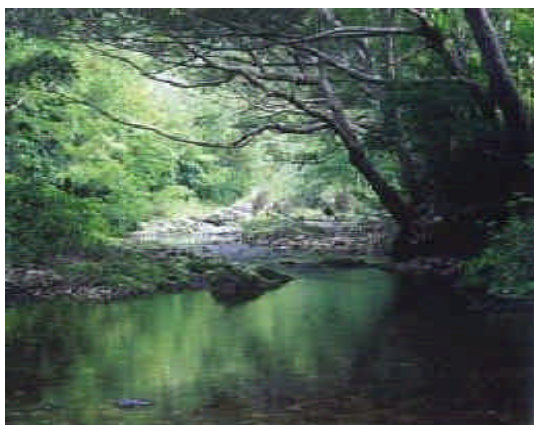


写真 1-3 本島北部の溪流(本島北部)



写真 1-4 石灰岩からしみ出した湧水の風景
(南城市玉城垣花)

出典：” 美ら島沖縄 ” 風景づくりのためのガイドライン (沖縄総合事務局)

NO. 4

緩衝帯の重要性について

【緩衝帯の例】

コンクリート護岸をはがし水際域の植生を回復した例。



出典：多自然川づくり
ハンドブック

写真 1-5 エコトーン事例(北海道 茂漁川)

六甲山系グリーンベルト整備事業は、六甲山系を一連の樹林帯（グリーンベルト）として守り育て、土砂災害に対する安全性を高めるとともに、緑豊かな都市環境、景観などをつくり出すことを目的としている。

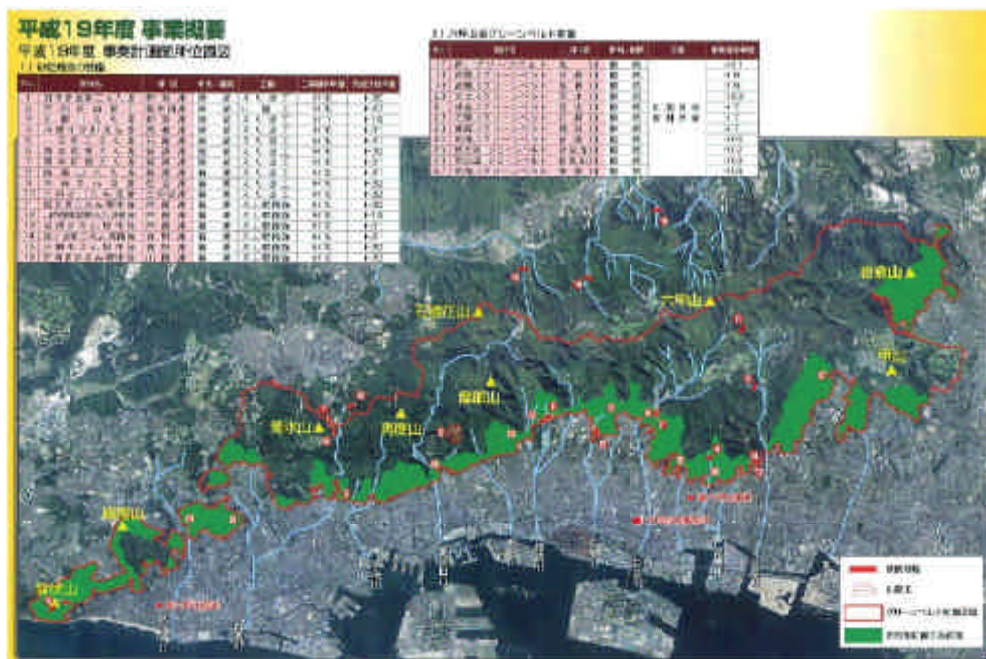


図 1-1 六甲山系グリーンベルト緩衝樹林帯

NO. 6

県民の川への意識

【既存アンケート調査結果からの整理】

H17年度に実施した全国の河川を対象とした意識調査では、沖縄県は「川に行く機会がほとんど無い」と回答した人が45.7%（全国平均15.3%）を占め、川に触れあう機会が全国で極めて低いことがわかる。

Q1.あなたはどのぐらい川に行く機会がありますか。

「みんなで作るうばくらの水辺再発見マップ。紙面アンケート」

Q1 あなたはどのぐらい川に行く機会がありますか。

川に行く機会は「年数回」が41.7%で最も高い。

- 川に行く機会は「年数回」が41.7%でボリュームゾーンとなっている。「毎週1回以上」が19.2%、「月数回」が23.2%となっているのに対して、「ほとんど無し」は15.3%となっている。
- 性別では、男性で「月数回」がやや高い。
- 年代別では、高い年代ほど川に行く頻度が高く、60代、70代以上で高い傾向になっている。
- 地方別では、関東地方で「毎週1回以上」、中部地方で「年数回」がやや高い。沖縄では「ほとんど無し」が高い。

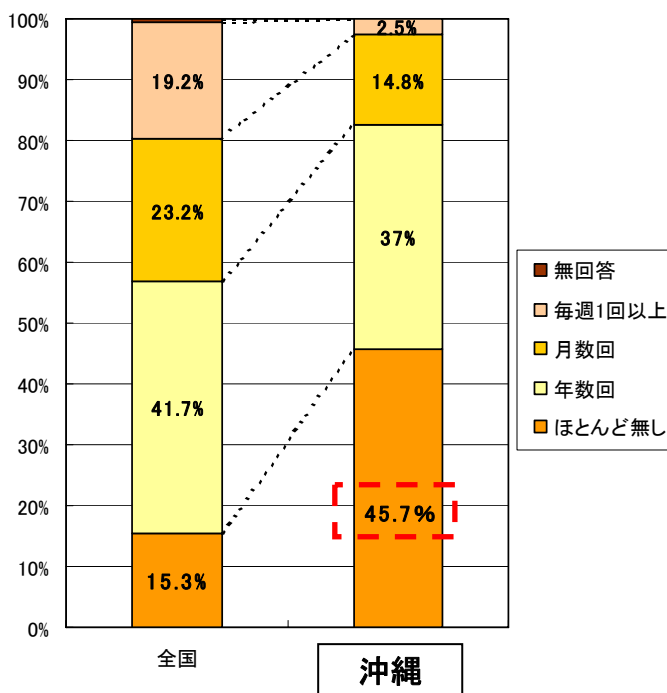


図 1-2 川に関する意識調査結果

NO. 7

中水道の利用状況について

【整理結果】

現在までの中水利用としては、以下のモデル事業が実施され下水処理水や雨水の再利用を行っている。

1) 新世代下水道支援事業(旧下水道モデル事業等)

下水道処理水（高度処理水）を利活用しようとするもので、沖縄県内では県および単独公共下水道の市において 7 事業を実施している。

市町村名	モデル事業種別	実施箇所	事業内容	完了年度
名護市	(旧)アピール下水道事業	さくら公園 名護中央公園	高度処理水を公園に放流し、修景用水として使用する。	H12
沖縄県 那覇市	水環境創造事業 水循環再生型	中部流域那覇処理区	高度処理水を大型建築物のトイレ洗浄水などに再利用する。	H19
沖縄市	水環境創造事業 水循環再生型	比屋根第2雨水幹線	雨水幹線に自然石の護岸等を整備し、親水性を増進する。	H8
糸満市	(旧)アクアパーク事業	糸満市浄化センター 西崎親水公園	高度処理水を公園に放流し、せせらぎを形成する。	H7
那覇市	水環境創造事業 水循環再生型	那覇市公共下水道 小禄1号（雨水）	雨水幹線に自然石の護岸等を整備し、親水性を増進する。	H11
名護市	水環境創造事業 水循環再生型	知真嘉原雨水幹線	雨水幹線に自然石の護岸等を整備し、親水性を増進する。	H11
石川市	(旧)アピール下水道事業	石川市内	公共下水道の整備をおこない、石川ビーチを再生させ、清潔な住民の憩いの場とする。	H1

2) 再生水利用の状況

【沖縄県の概要】

沖縄県の下水処理量は、約 28 万 m³/日^{※1}でそのうちの 1 割にあたる約 2 万 8 千 m³/日^{※2}が再利用され、そのうち約 2 千 m³/日は高度処理された「再生水」として公共施設や集合住宅等への供給の他、公園の修景用水等として利用されている。高度処理されていない処理水は、工事散水用水や道路散水等にも再利用されている。

※1：県管理 4 浄化センター、名護市、糸満市、うるま市、宮古島市、石垣市、本部町、読谷村の単独公共下水道の平成 18 年度の実績値より算出（各自治体ヒアリングによる）

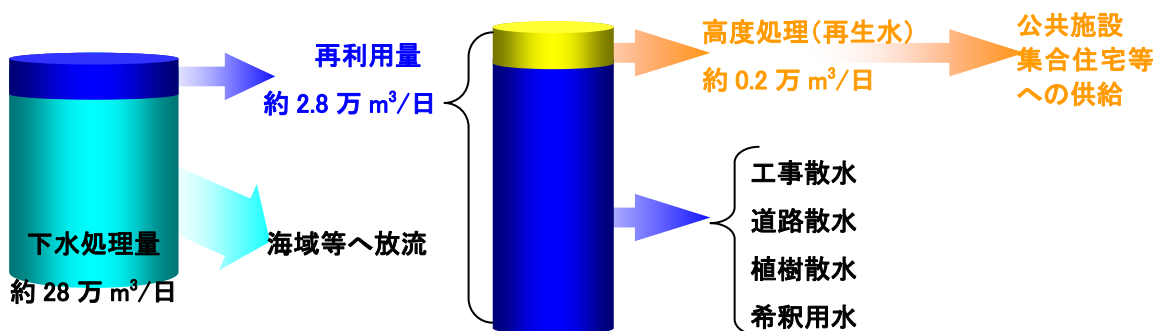


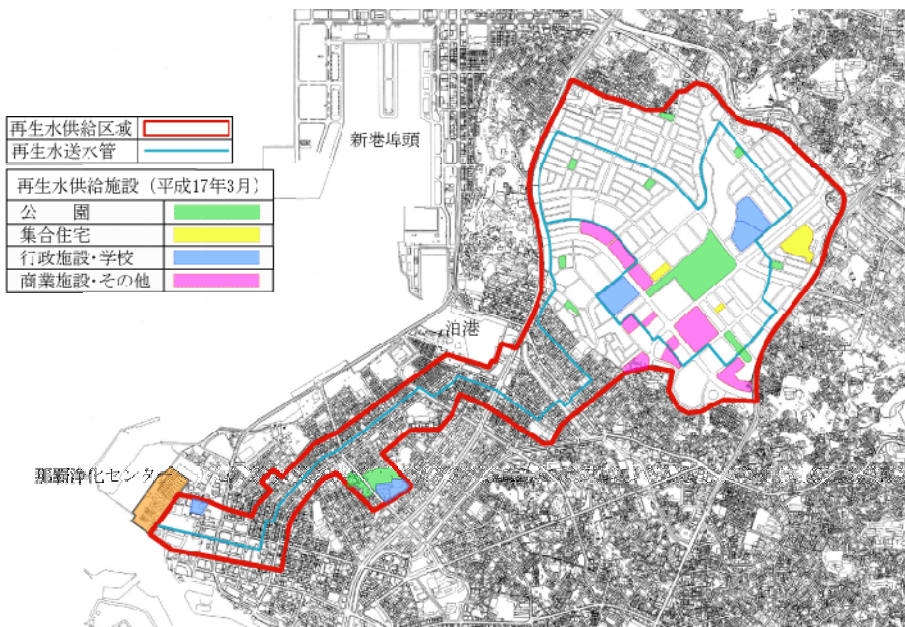
図 1-3 沖縄県の再生水利用概要

【沖縄県の再生水供給のとりくみ】

那覇浄化センターでは下水処理水を高度処理し「再生水」として約 500m³/日程度を那覇新都心地区を中心に有償にて供給（約 500m³/日：H18 年度実績）しており、延べ床面積が 3,000 m²を越える公共施設、集合住宅や業務施設、公園などの水洗便所や散水用水等の雑用水として利用されている。

高度処理水以外の利用としては、植樹への散水、工事の散水、道路散水等に使用されており、県の浄化センターでは無料で給水（許可制）できるようになっている。また、県の宜野湾浄化センターの処理水は、隣接する倉浜衛生施設組合のし尿処理の希釈水として有効利用されている。

■那覇浄化センターの処理水の主要な供給先



沖縄県立那覇国際高校



沖縄県三重城合同庁舎
沖縄県女性総合センター
※写真 沖縄県下水道課 HP



那覇新都心メディアビル



県営天久高層住宅

図 1-4 那覇浄化センターの処理水供給ルート

出典：那覇市上下水道局ホームページ

【糸満市の取り組み】

糸満市浄化センターは単独公共下水道として整備され、浄化センターで2次処理した下水処理水をさらに生物膜ろ過による高度処理+次亜塩素酸ソーダを添加後、西崎親水公園の「せせらぎゾーン」に修景用水として送水している。

公園では人工のせせらぎと散策路を設け、市民がうるおいと快適さを実感できる水と緑の空間を創出しており、平成12年には建設大臣賞「甦る水100選」を受賞している。

規模は 400m³/日 (2008年2月度: 311m³/s日) で比較的小規模であり、公園で利用を図っている。



写真 1-6 親水公園「せせらぎゾーン」での利用状況

【名護市の取り組み】

名護下水処理場の処理水を高度処理後に1.9kmの配管を敷設し、名護城の麓にある中央公園に送水、放流しその後、「源流」として幸地川に注がれている。一時枯渇していた幸地川には潤いが戻り、平成15年度に水環境回復創設部門で「いきいき下水道賞」の国土交通大臣表彰を受けている。

なお、名護市における再生処理水の利用量は、1,420m³/日でそのうち約4/5が中央公園に、市立さくら公園に1/5程度を放流している。



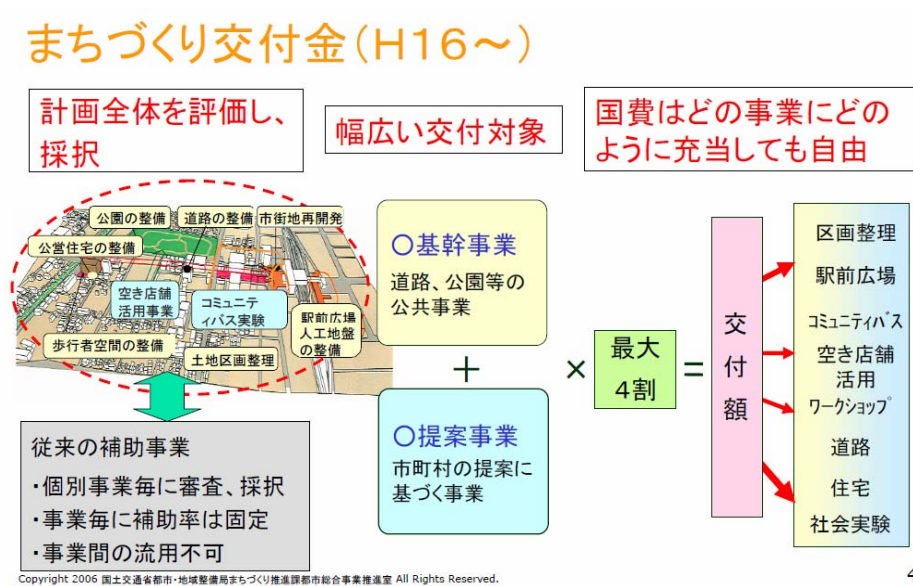
写真 1-7 名護中央公園での利用状況

まちづくり交付金について

「まちづくり交付金」とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的に、平成16年度に創設された補助制度である。

主な特徴としては、従来の補助事業に比べ、市町村の自主性・裁量性が大幅に向上することから、地域の創意工夫を活かした総合的・一体的なまちづくりをすすめることが可能である。

【整理結果】



出典：http://www.tokyo-pt.jp/symposium/file/tm_machiko.pdf

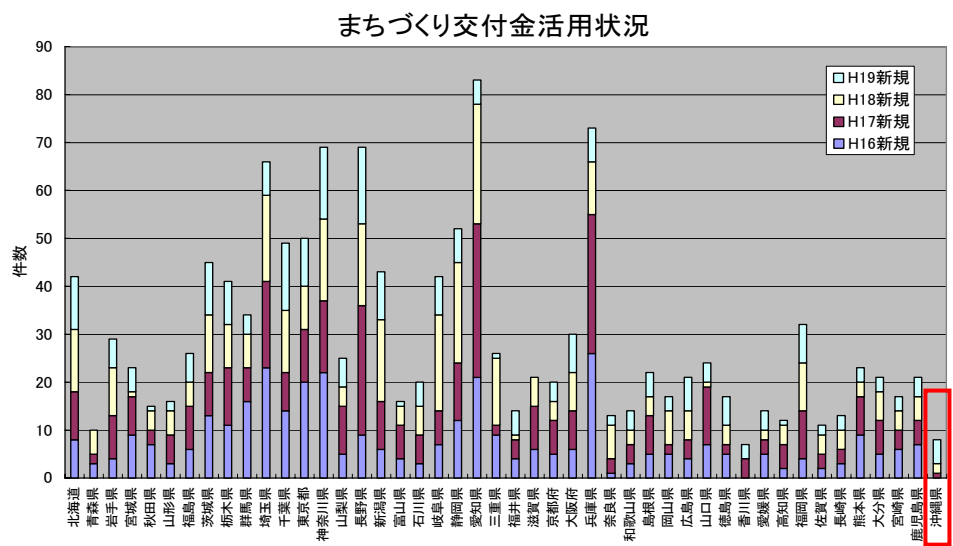


図 1-5 まちづくり交付金活用状況

産業構造に関する計画について

【OKINAWA 型産業振興プロジェクト中長期ビジョン】

平成 18 年 3 月に打ち出された OKINAWA 型産業振興プロジェクト中長期ビジョンでは、健康関連産業、情報関連産業、加工交易産業、環境関連産業の 4 つをクラスター形成の核となる産業分野として位置づけており、その目標と取りくみは以下のようになっている。

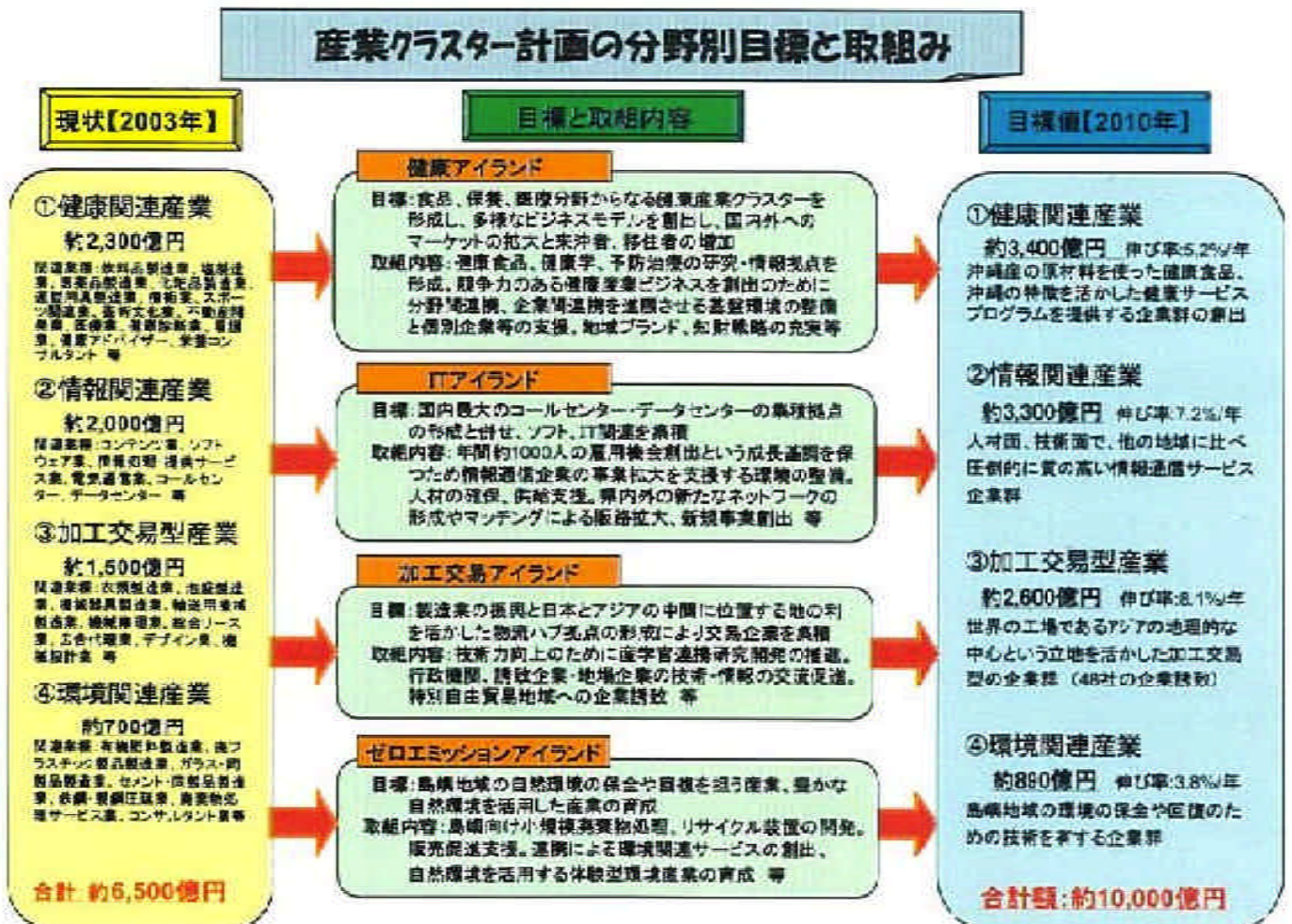


図 1-6 OKINAWA 型産業振興プロジェクト

出典：沖縄総合事務局経済産業部HP

◆ 関連・周辺計画等の概要 ◆

沖縄21世紀ビジョン懇話会（第1回～第6回）

- ・地域再生に向けた文化や自然環境の再興
- ・沖振法期限切れを見据えた自治体のあり方
- ・沖縄の宝（コア・コンピタンス）を活かす自立化戦略

- ・行政の横断的調整機能強化
- ・自立型協働社会
 - 水平的、NW的交流・共生的社会
- ・地域が主体となった地域ツーリズム
- ・リスク管理体制の確立
- ・沖縄文化の保存と振興、琉球ルネッサンス

- ・大規模跡地の活用あり方
 - 新都心とは異なる
- ・戦略的な農産業振興
- ・観光と農業のインターフェイス
- ・第1次産業がコミュニティや文化を育成
- ・リスク管理体制の確立
- ・自然環境への配慮。景観の維持
- ・容易にアクセスできない事の価値

- ・人材育成プログラムと実行が重要
- ・日本は戦後62年、沖縄は復帰35年
- ・与那国などの離島は国土防衛・経済上重要
- ・ウォーターフロントの再開発
- ・県民との議論の共有、県民自ら考える演出の重要性

- ・地域力の復活
- ・県民と行政と一緒に考えていく必要
- ・参加することで考え意見を持つ
- ・憧れるスター（成功モデル）の積み上げ

- ・沖縄の宝に気づき、新産業創出支援
- ・格好いい第1次産業
- ・国境の離島の重要性
- ・オフショア制度の導入

●沖縄振興計画

- ①明日への活力を生み出し、自立を促進する産業の振興
- ②国際的な交流拠点形成に向け、人、物、情報等の結節機能の育成・強化
- ③豊かな自然環境の中で人々が自然と共生する社会の構築
- ④21世紀を担う人材の育成、子供たちの能力と個性が発揮できる環境整備
- ⑤県民生活の向上に資する社会資本の効率的・効果的な整備推進
- ⑥県土の均衡ある発展
- ⑦米軍施設・区域の整理・縮小

●沖縄振興計画後期展望

- (1)自立型経済の構築に向けた産業の振興
- ①質の高い観光・リゾート地の形成
- ②情報通信産業の集積
- ③亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興
- ④新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化等
- (2)雇用の安定と職業能力の開発
- (3)科学技術の振興と国際交流・協力の推進
- (4)環境共生型社会と高度情報通信社会の形成
- (5)健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保
- (6)多様な人材の育成と文化の振興
- (7)持続的発展を支える基盤づくり
- (8)離島・過疎地域の活性化による地域づくり
- (9)駐留軍用地跡地の利用の促進等

【産業】

●第3次沖縄県産業振興計画（素案）（H20.3 沖縄県）

- ①製造業等地域産業の振興
 - ・競争力のある付加価値の高い製品開発
 - ・中小企業等の経営基盤強化
 - ・中心市街地の活性化
- ②地域特性を生かした新事業創出
 - ・地域資源等を有効に活用した競争力の高い新事業の創出
 - ・産官学連携や県内外の知的財産の活用
- ③企業の立地促進
 - ・製造業等の誘致・集積
 - ・金融業務特別地区でのビル等立地基盤整備や新ビジネスの事業化
- ④販路開拓と物流効率化
 - ・顧客価値を踏まえた商品開発や市場競争力の強化
 - ・品質向上対策と物流効率化の促進
 - ・県産品の消費拡大を図るための、周知・啓発強化
- ⑤産業人材の育成
 - ・多様かつ中核的な産業人材の育成

●第3次沖縄県情報通信産業振興計画（素案）（H20.1 沖縄県）

- 情報通信関連産業振興の展開方向
- ア 情報サービス分野
- (7) BPO事業拠点の集積促進
 - (4) コールセンターの集積及び高度化の促進
 - (7) データセンターの集積及び高度化の促進
 - (1) ASP・SaaS型ビジネスの育成
- イ ソフトウェア開発分野
- (7) ソフトウェア・オフショア（ニアショア）開発の活性化
 - (4) 市場創造型ソフトウェア開発ビジネスの創出
 - (7) OSS開発ビジネスの活発化
 - (1) ソフトウェア開発関連の高付加価値型ビジネスの立上げ
 - (7) 組み込みソフトウェア開発ビジネスの集積
- ウ コンテンツ分野
- (7) デジタルコンテンツライブラリセンターの構築支援
 - (4) ASP・SaaSと一体化したモバイルコンテンツの開発促進
 - (7) ゲーム開発・コンテンツ制作ビジネスの拡大促進

【国土利用】

●第4次沖縄県国土利用計画（案）（H20.2.1 時点） 沖縄県企画部土地対策課

- 県土利用をめぐる基本的条件の変化
- (1) 県土の有効利用
 - (2) 県土利用の質的向上
 - ・大規模地震・津波の発生懸念
 - ・自然災害の恐れのある地域への居住地の拡大
 - ・ライフラインへの依存度の高まりと管理水準の低下
 - ・地球温暖化の進行、海水温上昇によるサンゴの白化にともなう生態系への影響や海面上昇による海岸浸食等、自然の物質循環への負荷増大にともなう生じる問題への対応
 - ・安全と環境、人の営みと自然の営みの調和
 - (3) 総合的な観点からの県土利用の能動的マネジメント
 - (4) 米軍基地の返還と跡地利用
- 計画期間中の基本的課題と方針
- (1) 土地需要の量的調整
 - (2) 県土利用の質的向上
 - ①安全で安心できる県土利用
 - ②循環と共生を重視した県土利用
 - ③美しくゆとりある県土利用
 - ④県土利用の総合的なマネジメント
 - ⑤米軍施設・区域
 - ⑥その他
- 利用区分別の県土利用の基本的方向
- 水面・河川・水路
- ・流域の特性に応じた健全な水循環系の構築を通じた自然環境の保全・再生
 - ・自然の水質浄化作用、生物の多様な生息・生育環境等多様な機能の維持・向上

【経済】

●沖縄経済振興21世紀プラン（H12.8 沖縄政策協議会）

1. 主要分野における産業振興
 - (1) 加工貿易型産業の振興
 - (2) 観光・リゾート産業の新たな展開
 - ・琉球歴史回廊の形成等
 - ・地域観光資源を活用した滞在型・参加型観光の促進
 - ・エコツーリズムの推進
 - (3) 国際的なネットワークを目指す情報通信産業の育成
 - (4) 農林水産業の新たな展開
2. 産業振興のための横断的な取り組み
 - (1) 新規事業の創出支援体制の充実
 - (2) 研究開発と国際交流の促進
 - (3) 人材の育成と雇用の確保
 - (4) 環境共生型地域の形成
 - (5) 産業活動を支えるインフラ等の整備

【文化】

●第3次沖縄県文化振興計画（素案）（H20.1 沖縄県）

- (1) 沖縄の伝統文化の保存・継承
 - エ 世界文化遺産や指定文化財をはじめとする文化資源の適切な保全と活用
- (2) 文化芸術に対する感性をほぐくむ
- (3) 文化活動支援の充実
- (4) 内部体制の充実と支援の方向

【社会資本】

●第3次沖縄県社会資本整備計画（素案）（H20.1 沖縄県）

1. 産業振興を支援する社会資本整備
 - (1) 美しい県土の形成と自然の保全・再生
2. 環境と調和した社会資本の整備
 - (11) 河川の整備
 - (12) ダムの整備
 - (13) 砂防施設等の整備
 - (14) 海岸保全施設等の整備
3. 持続的発展を支える基盤づくり
 - (4) 安定した水資源の確保

【福祉・保健】

●第3次沖縄県福祉保健推進計画（素案）（H20.3 沖縄県）

1. 健康長寿の推進
2. 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
3. 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
4. 障害のある人が活動できる環境づくり
5. 保健衛生の推進
 - ⑩水道水質の改善及び施設の耐震化推進
6. 保健医療体制の整備
7. 地域福祉社会の形成
 - ⑥障害者、ひとり暮らし高齢者等の防災対策として、地域住民、ボランティア等に対する啓発活動の推進

【観光】

●第3次沖縄県観光振興計画（素案）（H20.1 沖縄県）

1. 国際的海洋性リゾート地の形成
 - (1) 観光まちづくりの推進
 - 景観形成
 - (2) 観光地の魅力の増進
 - 海岸整備、水源地域の観光振興
 - (3) 観光客の移動の円滑化
 - (4) 公共施設の整備
 - 良好な水辺環境の整備
 - (5) 持続可能な観光地づくりの推進
 - 赤土等流出防止対策の推進
 - 多様な野生生物の生息・生育環境保全
2. 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進
 - (1) 健康保養型観光の推進
 - (2) エコツーリズムの推進
 - (3) グリーンツーリズムの推進
 - (4) 文化交流型観光の推進→世界遺産
 - (5) 体験滞在・交流の推進
3. コンベンション・アイランドの形成
 - (1) コンベンション等の誘致
 - (2) MICE機能及び受入体制の充実
4. 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動強化
 - (1) 観光客受入体制の確保
 - 観光の安全・安心対策の推進
 - (2) 沖縄の宣伝と観光客の来訪の促進
 - (3) 観光の利便性の増進
5. 産業間の連携の強化
 - (1) 観光土産品のブランド確立
 - (2) 観光関連産業と農林水産業の連携による地産地消の推進
 - (3) 観光との連携による関連産業の振興

【国際交流・協力】

●第3次沖縄県国際交流・協力推進計画（素案）（H20.3 沖縄県）

1. 国際化に対応する人材の育成・確保
2. 国際化に対応する環境づくり
3. 国際交流の推進
4. 国際協力の推進
 - (1) 外国人留学生・技術研究員の受入体制の強化
 - (2) JICA 沖縄等との連携
 - ・JICA 等研究員の県機関での受入
 - (3) 技術協力の促進
 - (4) 平和構築の推進
 - (5) 国連機関を含む国際機関等の誘致可能性の検討
5. 国際交流・協力拠点の形成を目指した基盤整備
6. 世界各地とのネットワーク形成

【農林水産】

●第3次沖縄県農林水産業振興計画（素案）（H20.3 沖縄県）

1. おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
2. 流通・販売・加工対策の強化
3. 農林水産業・農産漁村を支える担い手の育成・確保
4. 農林水産業技術の開発・普及
5. 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
6. 多面的機能を生かした農産漁村の活性化
7. 環境と調和した農林水産業の推進
 - (2) 赤土等流出防止対策の推進
 - (3) 有機資源等循環システムの推進
 - イ 家畜排せつ物等のバイオマスの利活用による資源循環システムの推進
 - ・家畜排せつ物処理の適正化対策及び処理施設整備対策
 - ・簡易低コスト家畜排せつ物処理施設

【教育】

●第3次沖縄県教育推進計画（素案）（H20.3 沖縄県教育委員会）

1. 生涯学習の推進
2. 学校教育の充実
3. 国際化・情報化への対応
4. 青少年の健全育成
5. 社会教育の充実
6. スポーツの振興
7. 文化の振興
 - (1) 文化財の保護と活用
8. 教育行政の充実

【環境保全】

●第3次沖縄県環境保全実施計画（素案）（H20.1 沖縄県）

- 環境保全の基本方向
- (1) 廃棄物・リサイクル対策
 - (2) 自然生態系
 - (3) 環境教育
 - (4) 赤土等流出防止対策
 - ・流域協議会の支援
 - ・開発事業の審査・監視指導徹底
 - (5) 地球温暖化
 - (6) 大気環境・騒音・悪臭
 - (7) 水環境・土壌
 - ・排水規制対象事業場の監視指導及び地域住民の河川浄化に対する意識啓発
 - ・地下水及び土壌汚染防止のための排水規制、地下浸透規制の実施、浄化等の措置に関する指導・助言
 - (8) 化学物質等
 - (9) 基地公害

【雇用】

●第3次沖縄県職業安定計画（素案）（H20.3 沖縄県）

1. 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
2. 若年労働者の雇用促進
3. 職業能力の開発と人材育成
4. 働きやすい環境づくり
5. 駐留軍等労働者の雇用対策の推進